

3月19日(金)
(第3日)

令和3年第1回高森町議会定例会（第3号）

令和3年3月19日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 議事日程

開議宣告

- 日程第 1 高森町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
日程第 2 付託案件の委員長報告並びに採決について
日程第 3 決議案第1号 議案第26号令和3年度高森町一般会計予算に対する附帯決議について
日程第 4 特別委員長報告について
日程第 5 議員派遣の件について
日程第 6 委員会の閉会中の継続調査申出書について

2. 出席議員は次のとおりである。（10名）

- | | | | |
|----|---------|-----|----------|
| 1番 | 後藤 巖 君 | 2番 | 津留 智幸 君 |
| 3番 | 後藤 清治 君 | 4番 | 牛嶋 津世志 君 |
| 5番 | 後藤 三治 君 | 6番 | 芹口 誓彰 君 |
| 7番 | 立山 広滋 君 | 8番 | 本田 生一 君 |
| 9番 | 田上 更生 君 | 10番 | 佐伯 金也 君 |

3. 欠席議員は次のとおりである。（0名）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（18名）

- | | | | |
|---------------|----------|-----------|----------|
| 町 長 | 草村 大成 君 | 副 町 長 | 服部 信一郎 君 |
| 教 育 長 | 佐藤 増夫 君 | 総 務 課 長 | 東 幸祐 君 |
| 生活環境課長 | 後藤 健一 君 | 税務課長兼会計課長 | 田上 浩尚 君 |
| 健康推進課長 | 岩下 雅広 君 | 住民福祉課長 | 岩下 徹 君 |
| 建 設 課 長 | 荒牧 久 君 | 農林政策課長 | 後藤 一寛 君 |
| 政策推進課兼TPC事務局長 | 今吉 輝子 さん | 教育委員会事務局長 | 馬原 恵介 君 |
| 財 政 係 長 | 木村 允哉 君 | 総 務 係 長 | 芹口 孝直 君 |
| 建設課長補佐 | 大坪 潤司 君 | 教育委員会審議員 | 古庄 泰則 君 |
| 税務課長補佐 | 緒方 久哉 君 | 政策推進課長補佐 | 村上 純一 君 |

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

- | | | | |
|--------|---------|---------|----------|
| 議会事務局長 | 村嶋 立章 君 | 議会事務局主査 | 衛藤 千佳 さん |
|--------|---------|---------|----------|

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（後藤三治君）おはようございます。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

お諮りします。御手元に配付してあります日程に従って議事を進めたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤三治君）異議なしと認めます。それでは、日程に従って議事を進めます。

-----○-----

日程第1 高森町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

○議長（後藤三治君）日程第1、高森町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について議題とします。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤三治君）異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選により行うことに決定しました。

お諮りします。指名推選については、議長が指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤三治君）異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定しました。

高森町選挙管理委員会委員には、津留康憲君、住吉義隆君、安藤勲藏君、岩下一夫君、以上の方を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました方を、高森町選挙管理委員会委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤三治君）異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました津留康憲

君、住吉義隆君、安藤勲藏君、岩下一夫君、以上の方が高森町選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、高森町選挙管理委員会委員補充員には、古澤建生君、荒牧徳男君、甲斐いつみさん、白石博昭君、以上の方を指名します。補充員の順位については、各委員ごとの順位とすることにいたします。

お諮りします。ただいま議長が指名しました方を、高森町選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤三治君）異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました古澤建生君、荒牧徳男君、甲斐いつみさん、白石博昭君、以上の方が高森町選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

なお、委員及び補充員の詳細については、御手元に配付しました名簿のとおりであります。

-----○-----

日程第2 付託案件の委員長報告並びに採決について

○議長（後藤三治君）日程第2、付託案件の委員長報告並びに採決について議題とします。

議案第14号、高森町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について。議案第17号、高森町介護保険条例の一部改正について。議案第18号、高森町国民健康保険条例の一部改正について。議案第19号、令和2年度高森町一般会計補正予算について。議案第20号、令和2年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について。議案第21号、令和2年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算について。議案第22号、令和2年度高森町介護保険特別会計補正予算について。議案第23号、令和2年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算について。議案第24号、令和2年度高森町農業用水供給事業特別会計補正予算について。議案第25号、令和2年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算について。

議案第26号、令和3年度高森町一般会計予算について。議案第27号、令和3年度高森町国民健康保険特別会計予算について。議案第28号、令和3年度高森町後期高齢者医療特別会計予算について。議案第29号、令和3年度高森町介護保険特別会

計予算について。議案第30号、令和3年度高森町簡易水道事業特別会計予算について。議案第31号、令和3年度高森町農業用水供給事業特別会計予算について。議案第32号、令和3年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計予算については、各常任委員会に付託していただきましたので、各常任委員会における審査の経過並びに結果について一括して報告を求めます。総務文教常任委員長、芹口誓彰君。

○総務文教常任委員長（芹口誓彰君）おはようございます。6番、芹口です。

総務文教常任委員会に付託されました案件につきまして、3月17日に委員会を開催いたしました。本委員会に付託された案件は、条例改正1件、令和2年度補正予算2件、令和3年度予算2件及び所管事務の閉会中の継続調査でありまして、付託されたこれらの案件の審議内容について、主なものを要約し結果を報告いたします。

議案第14号、高森町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について審議いたしました。本条例の改正内容につきましては、特に委員からは異論はありませんでしたが、改正条例の提案が遅延したことに対し、初日の質疑の際10番議員から、係の横の連携をとり適正な事務処理にあたられるようにという意見も出されました。委員会でも、本件に関わらず今後とも各課、各係の横の連携を密にして、事務処理を一層的確かつ適正に遺漏なく行うようにと求めて、可とすることに決定いたしました。

次に、議案第19号、令和2年度高森町一般会計補正予算について審議しました。今回の補正は、年度の事務事業の執行経費の調整補正が主なものであったわけですが、税務課関係では、個人町民税の現年度課税分にて約2,000万円の増額補正がされているが、その根拠に対する問いに対しまして、予算額は課税見込額と収納率を見込んで計上しているが、景気の影響を受けやすく算定が難しい。2月末現在での収納見込額が、予算額を大きく上回ったための補正であると答弁がありました。

また、乗り合いタクシーの利用頻度及び現状について質問があり、月に5名程度の利用で町からの助成金は月1から2万円程度と答弁がありました。委員から、乗り合いタクシーについては乗り場に行くまで不便など、利便性が悪いという声が多い。これらを踏まえて、今後見直しなど検討してほしいという意見がありました。この他にもたくさんの質疑がありましたが、審議した結果、本補正予算につきましては可とすることに決定いたしました。

議案第25号、令和2年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算について審議いたしました。今回の補正は、枕木敷設などに要した経費に対し、基金繰入した補助金残額94万9,000円の補正でありまして、本予算については全委員異議なく可とすることに決しました。

次に、議案第26号、令和3年度高森町一般会計予算について審議いたしました。一般会計予算につきましては、2月26日に委員会を開催し、事前に予算の編成方針や主な事業内容、財政の状況、今後の財政の見通しなどについて詳しく説明を受けていたところであります。

質疑の主なものは次のとおりであります。総務課関係では、防災公園内に大型モニターを設置する事業が予算計上されているが、今でもサイネージが設置されており人がいないときでも映像が流れたままである。人が近づいたら映像が流れるようなセンサー式にはできないかとの問いに対し、現在の機器ではセンサー式にはできないのでタイマー設定となっている。今後、センサー設定ができるシステムができれば導入を検討したいと答弁がありました。

生活環境課関係では、旧高森高校寮の買収価格の算定根拠及び敷地、建物面積、構造に対しての問いに、土地に関しては固定資産評価額、建物は概算評価額に基づいたものである。面積は、土地が1,800平方メートル、建物は800平方メートル、鉄筋コンクリート構造であると答弁がありました。

教育委員会関係では、高森中央学園構想について教育長の考えを伺いたいとの質問に対し、佐藤教育長から昭和22年に現在の小学校6年、中学校3年の制度が始まったが、どうしても小学校6年と中学校1年の格差が問題となっており、現場サイドからこのギャップを解消するための要望が上がっていて、それが義務教育学校に繋がり今日の大きな流れとなっている。

高森町では、町長就任以来、町長のマニフェストと新教育プランに沿っていち早く小中一貫教育を実施してきた。今年度教育委員会を開催し、町長の政策に沿って義務教育学校の設立を目指すことを決定し、町長参加の高森町教育総合会議を実施し、義務教育学校の設立に向けて動き出すことを決定したと答弁がありました。

政策推進課関係では、天草・高森横軸連携事業について、商品開発も地域おこし協

力隊などを活用し、両自治体の特産品等を活用したコラボ商品開発を行ってはどうかとの問いに、両地域の特産品を活用した商品開発など現在も検討している。引き続き、連携をとりながら取り組みたいと答弁がありました。

また、公共交通対策費で南阿蘇鉄道新駅整備実施設計業務委託料2,324万3,000円が計上されているが、本件については3月5日に全員協議会を開催し、説明を受け審議したところであります。協議会では、観光客の誘客や利用者の増加に伴う費用対効果が見込めないこと、線路勾配や線形など、運行の安全性が困難となることなどの意見が出されました。

委員会では、全員協議会の意見などを踏まえて慎重に審議した結果、鉄道の運行の安全性の確保や費用対効果の課題が解消するまで、実施設計業務委託料については実施されないよう附帯決議をもって、議案第26号、令和3年度高森町一般会計予算については可とすることに決定いたしました。なお、附帯決議につきましては、追加議案といたく存じますのでよろしくお願いいたします。

次に、議案第32号、令和3年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計予算について審議いたしました。本予算は、鉄道軌道安全輸送設備等整備補助金を基金繰入金で行うものであり、全委員異議なく可とすることに決しました。

所管事務の閉会中の継続調査につきましては、議席配付のとおり決定しております。議員各位におかれましては、本委員会の決定のとおり御賛同賜りますようお願い申し上げます。総務文教常任委員会の報告を終わります。

○議長（後藤三治君） 産業厚生常任委員長、佐伯金也君。

○産業厚生常任委員長（佐伯金也君） おはようございます。10番、佐伯でございます。

産業厚生常任委員会に付託されました議案につきまして、報告をさせていただきます。産業厚生常任委員会には、議案第17号から24号まで、そして議案第26号から31号まで、条例改正2件、令和2年度補正予算6件、令和3年度当初予算関連6件、計14議案が付託されております。審議の内容を報告させていただきます。

本定例会におきまして、産業厚生常任委員会は3月17日午前10時から、その日は時間を延長して5時20分ぐらいまで開かせていただきました。そして、3月18日昨日でございますが、午後1時15分から2日に分けて開催をしたわけであります。

当委員会が所管する関連各課の課長及び係長、それに関係する職員の出席を求めまして議論、審査をいたしました。

議案順にいけますけれども、最初に議案第17号、高森町介護保険条例の一部改正については、年度の文言改正でありまして可とすることに決しました。次に、議案第18号、高森町国民健康保険条例の一部改正についてですが、新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正に伴う、今話題になっております新型コロナウイルス感染症の定義文言の改正でございまして、可決するものということで決定をいたしました。

次に、議案第19号、令和2年度高森町一般会計補正予算についての審議の報告をさせていただきます。この補正予算につきましては、補助金、負担金の確定による補正がほとんどでございました。高森保育園保育実施委託費や高森幼稚園施設型給付費など、児童の減少に伴う減額などが気になりましたが、また町内にある認可外保育所には、町の助成金を受ける施設があるならば、ある一定の動向の注視をする必要があるのではないかなどの意見が出されております。

その他では、農林畜産業経営効率化事業が12パーセントの執行率であり、同様な事業を今後行うにあたりましては周知など課題を残す事業もございました。その中で、有害鳥獣駆除助成金支払いの現状について、捕獲頭数の増大に予算が追いつかないという事例が発生しております。当初の予算を立てた上で、国や県の交付決定に合わせた支払いと近隣町村の助成単価の見直しをして、駆除意欲を減らさないよう取り組んでいく必要があるという意見が出されております。

この件については、芹口議員の方からも御質問が初日にございました。現在、皆様方に農林政策課の方から駆除頭数が報告をされておりますが、1番高いシカについて非常に捕獲頭数が昨年度多かったということで、農林政策課におきましても予算が大変逼迫し苦労しておるという現状でございました。

しかしながら、当委員会においては、駆除隊の駆除意欲を下げないで頑張っていたくためには、やはり決裁の最低2カ月程度で終わらせていく必要があると。ということは、3月末までにされた分については、5月の出納閉鎖までには必ず支払いを完了していただくことというふうに、農林政策課の方にもお願いをいたしました。以上のような審議をいたしまして、議案第19号、令和2年度高森町一般会計補正予算に

については、全議員異議なく可決すべきものと決定をいたしました。

続きまして、議案第20号、令和2年度高森町国民健康保険特別会計補正予算、議案第21号、令和2年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第22号、令和2年度高森町介護保険特別会計補正予算は健康推進課関連。そして、議案第23号、高森町簡易水道事業特別会計補正予算、議案第24号、高森町農業用水供給事業特別会計補正予算は建設課関連となっております。それぞれの各特別会計補正予算を審議いたしましたが、年度末に向けての補助金、負担等の確定に伴う補正であり、全議案とも可決すべきものと全員一致で決定をいたしました。

次に、議案第26号、令和3年度高森町一般会計予算についての審議内容を報告いたします。2日間にわたり委員会を開催いたしました。開催順に報告をします。まず農林政策課ですが、近年増加し問題になっている遊休農地、耕作放棄地対策として、町民農園事業、農地バンク利用促進事業補助金、農地耕作条件改善モデル事業が実施されております。国土保全の面や有害鳥獣の減少を図る上でも、遊休農地の活用は重要であり、町民農園については、親しみのある農園として周知した上で活用されるようお願いをいたします。

また、農地バンク利用促進については、今までが主に口頭の契約ということで、今後については書類上の契約への移行、さらには各種補助金活用への第一歩として進んでいただきたいと。農業振興に繋がるようになればと考えております。そのためにも、県の農業公社との密な連携を同時に行うように要望いたしました。

フードロス促進・乾燥野菜プロジェクト事業については、使用素材も含め、どのような形で農業の活性化に寄与していくのか注視するとともに、新規農産品開発に期待をいたしております。また、ふるさと納税をされた事業者が高森町で事業を行うケースにおいて、どのような形で事業を行われていくのか。また、現在高森町で農業をされておる各事業者の皆さん、農業者の皆さんとの関係についても注目をしていきたいと考えております。

農業施策の総括としては、高森町基幹産業である農業が抱えている問題として、遊休農地の活用、有害鳥獣駆除体制の構築に一丸となって取り組んでまいります。また、地域おこし協力隊の採用者とも意見交換をしながら、問題解決に取り組んでまいりた

いということでございます。

次に、健康推進課の事業について審議いたしました。ここで議題になったのが、集落支援員の活動についてでございます。活動の内容がまだ地域に理解されていないのではないか、まだ本年2月に辞令交付がなされたばかりということで、地域に理解されていないのではないかと意見が出されております。理解については、2月の民生委員定例会で説明したこと、また3月に再度説明をするとのことございました。また、駐在嘱託員に同じく3月の会議にて説明をするということでもあります。選考につきましては、学識経験者や地域従事者であることを要件にし、担当課が直接交渉しております。

この事業につきましては、町の財源は使わず国からの特別交付税措置でございます。人件費だけでなく地域への活動費も出る事業であり、活動費を有効に活用し地域が輝くようになればという意見が出ております。また、集落点検リストを作成し地域をくまなく知る行動をすること、行動管理は担当課が行うことなど確認をいたしました。

今後の地域コミュニティの構築、課題の抽出、問題解決、地域と行政との橋渡し役として活動を期待するものでございますが、今回の集落支援員については給与が月給19万円、週30時間の勤務。現在、各駐在区、各地域でいろんな役員をお願いしておる皆さん方につきましては、ほとんどがボランティア精神を持っての地域貢献でございます。そういうふうな制度が、この集落支援員制度によって破壊されないように、十分な活動を今後は健康推進課並びに住民福祉課、それぞれの課が横の連携を密にして、地域の皆さん方の幸せのためにこの制度を活かしていただきたいと考えております。

その他、健康ポイント事業について議題があがりました。日々の健康活動の習慣化は大事であります。津留智幸議員の一般質問でもありましたが、他の町村が行っている独自の方法を参考にして、高森町独自のポイントアップもすればどうかという意見が出されました。例えば、特定健診や献血でポイントを付加しさらに健康づくりの促進を図るものです。これにより、医療費が削減されたという結果が出たならば、特別会計上での運用も可能になります。当初は財源が必要でありますので、ふるさと納税からの運用ができればという御意見も出されておりました。

健康推進課の業務は、地域の健康と活力をいかに向上させるかがポイントであり、くまなく推進していくことが大事だと委員全員の意見でございました。このポイントアップにつきましては、津留議員が菊陽町の方に行かれていろいろと調査をされております。当産業厚生常任委員会も、後藤副委員長を先進地の方に派遣して、そういう事例を見つけてきていただきたいと意見が出されておりましたので報告いたします。

次に、建設課の審議をいたしました。まずは、前原地区の水道供給事業の進捗を尋ねましたが、飲料水として許可も下りており、4月より供給可能であるとのことでございます。上色見地区の皆様方には、大雨の後や水量が減ったときにいつも地域の皆様方に御迷惑をおかけいたしておりましたが、この供給事業の完成によりまして、上色見の皆様が安心して文化的な暮らしができるものだというふうに期待をいたしております。

道路事業としましては、片山・下山線道路改良工事の件が1例として挙げられました。平成26年度に測量設計が開始して、平成29年度より令和2年度で工事進捗率が86パーセントでございます。大変長く工事がかかっております関係で、今から先の大きな工事についても最低3年ぐらいで終われるように、3年を目途に完了するような工事で進める。地域の道路状況等もありますから一概にそうはいきませんが、できればそういうふうな完成年度をいつぐらいにということを目途に、3年ぐらいを目途に計画を進めていただけたらという意見が出されておりました。

あとは、町営住宅の集約、見直しを経て、新たな建築に向けて計画づくりを進めてはどうかとの話が委員より出ました。現在、当町におきましては、賃貸の部屋不足の状態になっております。集約し空き地を確保して、公による建築、民間との共同による建築など、将来に向けての住宅管理が必要になるものと思われまます。道路網の再編計画が終えつつある今後は、建設課には住宅に目を向けるべきとの意見が出されました。

私が一般質問をいたしました中川原団地につきましても、一般質問の際に述べたとおりでございます。できれば、それぞれ点在しておる世帯を1箇所に集約し空き地をつくり、その空き地の有効利用を行政側にお願いしたい。その集約をする際においての家賃の減額等についても、今後執行部の方で考慮していただければなと思っております。

ます。今後は、総務課が行う予定の公共施設等の総合管理計画推進業務と連携した町営住宅の見直し、長期的視野に立った道路、住居のインフラ整備を行うように要望した次第でございます。

最後に、住民福祉課について審議をいたしました。まずは、マイナンバーカードの取得促進事業補助金でございます。令和3年1月1日現在で、本町の交付枚数は1,027枚。人口割で16.1パーセント。ちなみに、全国平均は24.2パーセント、熊本県は24.3パーセントとなっております。報告を受けた令和3年2月28日時点では、交付枚数1,117枚、17.6パーセントとなっており、約100枚の交付増ございました。それでもまだ県平均には及んでおりません。

同時にコンビニ交付サービス事業では、マイナンバーカードを使って住民票や印鑑証明書の取得が、午前6時30分から午後11時まで可能でございます。当然、コンビニが開いている土曜日曜も交付が可能だと伺っております。仕事に就いておられる方については、非常に利用がしやすくなってくるんだなと思っております。コロナ禍における接触機会の削減に繋がる事業も行っており、マイナンバー取得促進事業補助金を活用した取得を周知して実施するように話が出ました。委員会としても、推進に協力をしていきたいということでございます。

次に、シニアカー事業の状況確認をいたしました。この事業は、議会事務局にも問い合わせが来ておりますが、県内のいろんな自治体においても注目度が非常に高い事業でございます。現在は7台が稼働中とのことですが、町内でまだ知らない高齢者の方も多数いるとのことで、周知をさらに行うように意見が出ました。将来においては、シニアカー専用レーンの整備などを行い、交通弱者にも優しい町を構築することも視野に入れることなど話が出ております。

今からだんだん気温が上がってまいります。高齢者の皆さん方につきましても、フルにこのシニアカー制度を利用させていただいて、外に出て買い物や病院等にも行っていただく友達の家にも遊びに行っていただけのように、このシニアカー事業周知の方を頑張ってまいりたいということでございました。

子育て支援センターの状況ですが、1カ月で親子が100名から200名、多い月には300名の方がおいでになるということでした。子育てに優しいまちをつくるた

めに、施設拡張の必要性などがあがりました。それから、老人会の現状について再結成に向けた話も出ました。担当課から、現在10の組織、約300名が活動中との報告がありました。高齢化が進んでいる割には、逆に老人クラブが減少しているということで、今後においては各議員も責任をもって自分たちの住まれる地域において、老人クラブの結成に向けた援助をしていただきたいという意見が出されております。

住民福祉課は、新型コロナワクチン接種を所管する部署として、接種の体制を構築するという大事なミッションを控えており、町民の皆様に分かりやすく接種できるように全力で対応を進めていただきたいと思います。

このように各課より詳細な説明を受け、委員全員が積極的に議論を行い慎重に審議をいたしました。提出された各予算に関しまして異論はなく、議案第26号、令和3年度高森町一般会計予算については、可決すべきものと決定をいたしました。

続いて、議案第27号、令和3年度高森町国民健康保険特別会計予算につきましては、予算を見る限り厳しい会計状況であり、医療費の増大を防ぐために健康管理に気を使い健康診断などで体の状態を知り、より一層の積極的な予防をしなければなりません。そのためにも、健康ポイント事業の活用で身体の健康を進めていくことを確認し、異議ないものとし可とすることに決しました。

続きまして、議案第28号、令和3年度高森町後期高齢者医療特別会計予算では、先ほど議題に出た集落支援員制度の行動により、集落活性化が鍵を握ると考えられます。機能することにより、高齢者の生きがいを感じられるコミュニティの構築が大事だと意見が出た中で、全員一致で可とすることに決しました。

次に、議案第29号、令和3年度高森町介護保険特別会計予算についてです。介護予防に関する予算計上であり、高齢者の皆様が生き生きと元気に過ごしていただくためのものであることにより、異議なく可とすることに決しました。

ここからは建設課関連でございます。議案第30号、令和3年度高森町簡易水道事業特別会計予算について審議をいたしました。水は、生活の源の1つとして重要なものであり、大事に運用されなければなりません。今後は、水道管の老朽化など経費がかかる事業も考えられます。また、基金運用益の低下など会計は厳しい状況を迎えており、慎重な運用が求められることを全員で確認いたしました。

農業用水のときにも報告いたしますが、それぞれの受益者の皆様方がこまめに水道の蛇口を閉めることにより水の節水ができます。そうすることによって、送水に発生する電気代の節電にも繋がってまいります。町内の皆様方におきましては、特に水の垂れ流し等には御注意をいただいて、今後高森町簡易水道の会計がいろんな事業に補助事業等が出せるような、余裕のある会計にさせていただけるようお願いをしたいと思います。そういうふうな意見が出された中で、全員一致で令和3年度高森町簡易水道事業特別会計予算については可とすることに決しました。

議案第31号、令和3年度農業用水供給事業特別会計予算を審議いたしました。農業用水事業も基金運用益による事業であり、厳しい状況であることを理解しつつ、配水路の整備などは農林政策課の事業として実施した上で、安定供給ができるようにという意見が出されておりました。

農業用水供給事業におきましても、受益者の皆様方がこまめに栓を閉めていただき、漏水を防いでいただき、農業用水の運用について安心して水が流せるように昨年は協力をいただきました。本年も、そういうように皆様方の協力をいただいて、節水しながら安定した農業用水供給事業が進んでいくことを期待したわけでございます。そのような状況で、全員で確認し原案のとおり可とすることに決しました。

最後に、所管事務の閉会中の継続調査については、それぞれの議席に配付したとおりでございます。以上で、産業厚生常任委員会に付託されました案件についての結果の報告を終わりますが、審議に際しましては冒頭言い忘れましたが、田上議員は病氣療養中のために欠席をいたしております。4名の委員により審議をいたしました。今後も、産業厚生常任委員会は活動する委員会として、事業の視察や補助事業の経過を注視してまいります。

また、住民の皆様も見てもらいたい箇所などがありましたら、議会事務局の方へお気軽に御相談をしていただき、委員会で協議をして、必要であるとなれば視察をしてまいりたいと思います。月に1回の委員会開催を予定しておりますので、職員の皆様方も大変だと思いますが、委員会の活動がより充実するように御協力をお願いしておきます。以上、付託された議案大変多くありましたが、全議案4名全員異議なく可決をいたしました。これで産業厚生常任委員会の報告を終わります。

○議長（後藤三治君）各常任委員長の報告が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤三治君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤三治君）討論なしと認めます。

お諮りします。各委員長の報告のとおり決定したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤三治君）異議なしと認めます。したがって、議案第14号から議案第32号までについては、各委員長の報告のとおり可決されました。

-----○-----

日程第3 決議案第1号 議案第26号令和3年度高森町一般会計予算に対する附帯決議について

○議長（後藤三治君）日程第3、決議案第1号、議案第26号令和3年度高森町一般会計予算に対する附帯決議について議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。総務文教常任委員長、芹口誓彰君。

○総務文教常任委員長（芹口誓彰君）6番、芹口です。

議案第26号、令和3年度高森町一般会計予算に関する附帯決議につきまして、総務文教常任委員会を代表いたしまして内容説明を行います。

議案第26号、令和3年度高森町一般会計予算の採決にあたり、2款総務費1項総務管理費22目公共交通対策費12節の委託料について、今年度実施した南阿蘇鉄道新駅整備基本設計業務委託によって選定された南阿蘇鉄道新駅予定地において、下記の課題が見込まれることから、これらを解消しなければ実施してはならない。1つ、新駅予定地と高森駅及び見晴台駅との間の距離が短いため、南阿蘇鉄道の運行の安全性の確保が困難となることが予想されること。2つ、利用者の増加による費用対効果が見込まれず、南阿蘇鉄道の経営に悪影響を及ぼしかねないこと。

上記決議するものであります。議員各位の御賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。説明といたします。

○議長（後藤三治君）提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤三治君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤三治君）討論なしと認めます。

お諮りします。これから、決議第1号、議案第26号、令和3年度高森町一般会計予算に対する附帯決議について採決します。採決は起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（後藤三治君）起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

-----○-----

日程第4 特別委員長報告について

○議長（後藤三治君）日程第4、特別委員長報告について議題とします。議会広報特別委員長、牛嶋津世志君。

○議会広報特別委員長（牛嶋津世志君）おはようございます。議会広報特別委員長の牛嶋です。

議会広報特別委員会報告を行います。議会広報特別委員会を、3月18日午前10時30分から開催し、議会広報第81号の編集日程及び内容について意見を交わしました。今回は12ページを予定しており、ページ割ごとの議事内容と、5月11日火曜日に各世帯への発送を予定しているため、広報委員会を今後約4回開催することに決定いたしました。今回も、期間が短く非常にタイトなスケジュールであります。よりよい中身の濃い議会広報を目指して委員一同取り組んでまいります。

また、編集にあたり執行部の皆様、町民の皆様、情報や御要望等がありましたら議

会広報委員会までお申しつけください。よろしく願いいたします。以上をもちまして、議会広報特別委員会からの報告とさせていただきます。

○議長（後藤三治君）水資源対策特別委員長、牛嶋津世志君。

○水資源対策特別委員長（牛嶋津世志君）水資源対策特別委員長の牛嶋です。

水資源対策特別委員会の報告を行います。3月18日11時から開催いたしました、水資源対策特別委員会の報告をいたします。今回は、40年来の課題となっている旧国鉄のトンネル工事による事故の、水の補償問題について協議をいたしました。水道系の担当者から説明を受けた後、今後どのような方向で解決していくかを議論いたしました。代が変わって後継者が後を継がれている世帯もあるので、このことをまずは住民に周知していくことを前提に進めていくところで一致したところでございます。

また、上津留・山付地区協議会設立に関する進捗状況について地元議員からの報告があり、近日中に地元の方々に集まいただき協議をするという旨の報告がありました。以上で、水資源対策特別委員会の報告といたします。

○議長（後藤三治君）地方再生特別委員長、本田生一君。

○地方再生特別委員長（本田生一君）おはようございます。8番、本田です。

地方再生特別委員会の報告を申し上げます。3月18日午前11時50分から、委員会を開催いたしております。田上議員は病氣療養中でございます。他の委員さん、また議会事務局長同席のもとに委員会を開催いたしております。議題につきましては、令和2年度新型コロナウイルス感染症対策事業の実績について、これは課より議会事務局長あてに提出をなされておりました。地方創生臨時交付金活用事業一覧等について、局長よりいろいろ説明、報告等がなされております。

3月16日に一般質問があっておりますけれども、1番後藤巖議員からコロナ感染症についての質問等がなされております。その折に、今後のコロナ関係について課から詳細に説明がなされておりました。その後、課の課長さん、町長さんより、町民に対しての今後のワクチン接種等についての協力、お願い等がなされておりました。私ども特別委員会からも、重ねてお願いを申し上げたいと思います。今後ワクチンの効果に期待をし、早く終息に向かい解決することを願っております。以上報告をいたします。終わります。

○議長（後藤三治君）以上で特別委員長の報告を終わります。

-----○-----

日程第5 議員派遣の件について

○議長（後藤三治君）日程第5、議員派遣の件について議題とします。

お諮りします。議員派遣については、御手元に配りましたとおり派遣することにしたと思います。併せて、詳細並びに一部変更があった場合については、議長に一任することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤三治君）異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、御手元に配りましたとおり派遣することに決定しました。

-----○-----

日程第6 委員会の閉会中の継続調査申出書について

○議長（後藤三治君）日程第6、委員会の閉会中の継続調査申出書について議題とします。

各常任委員長並びに議会運営委員長から、所管事務のうち会議規則第75条の規定により、御手元にお配りしました調査事項について、閉会中の継続調査とする申し出がっております。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（後藤三治君）異議なしと認めます。したがって、各委員長の申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

-----○-----

○議長（後藤三治君）以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

ここで報告があります。国土交通省河川事務所から大坪建設課長補佐、熊本県から高田総務課長補佐が2年間の任務を終えられ、4月からそれぞれの職場に戻られます。御二人には、2年間という短い時間ではありましたが、高森町の事業推進に御尽力いただき我々議会一同としても感謝にたえません。御二人にとっては、最後の高森町議会定例会となりますので、ここで御挨拶をお願いしたいと思います。まずは、高田補佐からお願いします。

○総務課長補佐（高田浩二君）おはようございます。

発言の機会をいただきありがとうございます。あと1週間と数日で、高森町への勤務も満了ということになります。今思えば、あっという間の2年間だったなというふうに思います。

1年目は政策推進課の方で勤務しまして、観光振興に関わる委員会やマンガキャンプなどにも参加をさせていただきまして、町独自の夢のある事業に携われたことがとても印象に残っています。2年目は総務課勤務となりまして、新型コロナウイルスの影響で通常の業務ではない中ではありましたが、臨時交付金の実施計画の取りまとめや国土強靱化地域計画などを行ってきました。

全ての業務が初めてのことばかりでしたので、本当に職員の皆さんの支えがあって何とかやってこれた2年間だったかなというふうに思っております。今回県に帰ることになって、これから大きく動いていく高森町を近くで見たいという気持ちは大変大きいんですけども、こればかりはちょっと仕方がないかなというところでございます。4月から、町とどれぐらい関わりをもって仕事ができるのかというのはまだ分かりませんが、高森町のいちサポーターとして出来る限りお手伝いをさせていただこうと思います。

最後になりますけれども、草村町長、議員の皆様、そして職員の皆さん、2年間本当にありがとうございました。

○議長（後藤三治君）続きまして、大坪補佐をお願いいたします。

○建設課課長補佐（大坪潤司君）おはようございます。

議会の中、お時間をつくっていただきましてありがとうございます。御挨拶を一言申し上げたいと思います。昨年度の4月に国交省から高森町にまいりまして、本当にあっという間の2年間が経ちました。国交省からの人事交流は私が初めてということで、何も分からない状態で緊張と不安の中、こちらに赴任してきたのを今でも思い出します。

改めてこの2年間を振り返りますと、役場では日頃から地域の皆さんと接する機会が非常に多く、現場のリアルな声を直接聞く機会が非常にたくさんありました。災害に関することや維持管理に関することなど様々な内容でしたけれども、インフラが地域の皆様の生活に非常に密接に関わっているということについて、改めて認識させて

いただくことができました。

また、多くの事業がある中で、町の職員として事業の計画段階から事業の執行まで経験させていただいたことは、大変貴重な経験だったと思います。こうした経験というのは、まさしく現場の仕事である自治体、高森町に出向していなければ経験できなかったことだと思っております。

また、私が担当させていただきました新規路線整備計画や道路網再編計画におきましては、昨年度から検討の方を始めまして、町長をはじめ議員の皆さんにはたくさんのお力添えをいただきました。皆さんのお力添えのおかげで、町の意向に沿った計画を作ることができ、また今後につきましても、ある程度道筋を示すことが出来たのではないかというふうに考えておるところです。町長はじめ議員の皆さんには、計画の策定に限らず事業の執行や懸案事項の解決に向けて、いろんな場面でアドバイス等々をいただきました。心より感謝申し上げます。

私の後任でまいります石橋良介さんは、復興事務所で国道325号線の災害復旧工事や、先日開通いたしました新阿蘇大橋の工事の担当をされておられて、経験も長く幅広い知識を持った大変優秀な方だと伺っております。新規路線の整備につきましては、まだまだ長い道のりになるかと思っておりますけれども、早期事業化に向けてさらに前進させてくれるのではないかというふうに考えておるところです。

私事になりますけれども、4月から熊本河川国道事務所の八代維持出張所に戻ることにになりました。出張所では、国道3号線の維持管理を担当することとなります。まだ7月豪雨の災害復旧が続いている状況だと伺っております、こちらで得た経験を最大限に発揮して日頃の業務に努めてまいりたいと考えておるところです。

最後になりましたが、新型コロナウイルスにつきましてまだまだ予断を許さない状況にあるかと思っております。今後、自治体を主体としたワクチン接種などまだまだ大変な状況が続くかと思っておりますけれども、皆さんお体には十分お気を付けてください。今後、高森町の益々の御発展を御祈念申し上げて、御礼の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（後藤三治君）ありがとうございました。

御二人のこれからの御健康、御活躍を、高森町職員一同及び議会一同心より祈念申

し上げ再度の拍手で送りたいと思います。お願いします。

私の方から一言御挨拶をさせていただきます。令和2年度最後の定例会、3月12日から本日まで8日間の期間で開催いたしました。提出された議案全て可決することができました。本当にありがとうございました。

本定例会の初日、町長の挨拶でもありましたとおり、町長もちょうど折り返しというお話をされたと思います。議員も同じ任期でございますので、4月から折り返しになります。そういった意味で議会の期間中見ておりますと、先ほど常任委員長、さらに特別委員長から報告がありましたとおり、細部にわたり執行部と入念な審議をしていただき、特に1日では終えない委員会もあったように盛會に常任委員会も開催されております。

私たちが2年前に当選した時、議員それぞれ目標を持っておられたことと思いますし、また議員をそれぞれ支援された方との約束もあろうかと思えます。このちょうど中間に立ち、達成しつつある方、まだ少し努力が足りない方もおいでだと思いますが、残り2年間で必ず約束を達成するように努力をしていただきたいというふうに思います。

特に、今回の令和3年度当初予算におきましては、各議員からも御意見があったように新型コロナウイルスのワクチン接種が間近に控えております。町民の方におかれましても、連日テレビ、新聞等で状況を御確認されているとは思いますが、多くの方がやはり不安も感じておられます。そういった不安を取り除き、全ての方が接種いただけるように皆さんで支援をしていきたいなというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思えます。

一般質問の時にもお話が出ましたが、少しお話をさせていただきたいと思えます。3月15日ホテル日航熊本におきまして、コンテンツが動かす地域の未来、熊本の才能・宝を活かす手法と題して、本町においでいただいておりますコアミックスの堀江社長さんの講演、さらには当町の町長であります草村大成町長とのいろいろな意見交換を目の当たりに聞くことができました。

堀江さんの高森進出について、基調講演では全国に進出箇所は6箇所ぐらいあったと。そういう中で高森を選んだ、まさにその内容についてお話をされておりました。

その後町長との対談では、今後進出いただいたコアミックスがどういう戦略で進めていくのか、また町がどのような支援ができるのかとの対談をお聞きし、非常に胸が熱くなった気がしております。

その後、会場においででの沢山の方からお話を聞かれて、直接的な御支援はできないにしろ何らかの支援をみんなでやりたい、ぜひこの高森から地方創生のモデルとして全国に誇れる事業を展開していただきたい。そのために、支援は惜しまないというお声もいただいたところであります。

詳細につきましては、本町のT P Cも来ておりましたので後日ポイントチャンネル等で放送されると思います。現在あります基幹産業の推進はもとより、新たな産業開発のために町民あげて支援をしていきたいというふうに思っておりますので、議員各位の御協力をいただきますようお願いしたいと思っております。

最後になりますが、先ほど2名の出向者の挨拶がありました。3月となりますと本町職員におきましても定年退職される方、またいろいろな計画の中で早期退職をされる方たくさんおいででございます。計画に向かって今後の人生を歩まれる方については、健康に十分注意して自分の目標達成のために頑張ってくださいし、また4月から役場で頑張ってください職員もおられますので、どうか一緒になって高森町のまちづくりに協力いただきますようお願いしたいというふうに思っております。ちょっと長くなりましたが、御挨拶とさせていただきます。

-----○-----

○議長（後藤三治君） 会議を閉じます。

令和3年第1回高森町議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

-----○-----

閉会 午前11時05分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員